

令和6年6月 日

(名称) 高梁市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

人口減少やマイカー利用の増大により公共交通利用者は減少しているものの、運転免許を持たない高齢者や通学生など、いわゆる交通弱者の方々にとって公共交通は必要である。

本事業により、生活交通の確保・維持が困難な地域と広域行政圏の中心市町村又は県庁所在地を結ぶ基幹的なバス系統の運行を支援することで、通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段の確保・維持を図る。

事業者は、関係市町村と連携し、これらの系統を維持するために利用促進、利便性向上及び経費削減等への取組を行っているが、なお、欠損を生じる見込みであるため、地域公共交通確保維持事業による支援を行う必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

事業者と関係市町村との連携による利用促進や利便性向上への取組、経費削減への取組を行うことにより、

- ① 計画期間中、運行を継続し、利用者の利便性を確保すること
- ② 輸送人員について、原則として令和5年度実績値に沿線人口の増減率を乗じた値を上回る値とすること
- ③ 経常収支差額（経常費用－経常収益）について、令和5年度実績値から1%以上改善することとし、令和7年度の国庫補助額（＝県補助額）を維持することを目指す。（別紙1のとおり。）

(2) 事業の効果

地域間幹線系統を維持することにより、運転免許を持たない方々の通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段が確保される。

また、定量的な目標を導入することにより、持続可能な公共交通となるよう事業者と関係自治体が連携し、利用促進や利便性向上、経費の削減に取り組むことが期待できる。

3. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

株式会社井笠バスカンパニー
下津井電鉄株式会社
中鉄バス株式会社
中鉄北部バス株式会社
備北バス株式会社
両備ホールディングス株式会社
琴参バス株式会社

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・山陽本線や井原線などの鉄道との乗り継ぎを確保する運行ダイヤの見直しを行い、利用しやすいダイヤを目指す。(株式会社井笠バスカンパニー)
- ・沿線上の病院、学校、公共施設のホームページでの紹介、ホームページ改修により、Google マップに主要施設と最寄りバス停の位置や所要時間を表示し、外出機会を促進する。(下津井電鉄株式会社)
- ・バスロケーションシステムを活用し、利便性の向上を図る。(中鉄バス株式会社)
- ・「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の開催にあわせ、関係自治体と連携して利用促進を図る。(中鉄北部バス株式会社)
- ・利用者アンケートによる、ニーズに合ったきめ細かなダイヤ改正を実施する。(備北バス株式会社)
- ・時刻表にバスロケーションシステムのQRコードを添付し、利用促進と利便性向上を図る。(両備ホールディングス株式会社)
- ・バス昇降口にセンサーを設置し、乗降者数データをバスロケーションシステムと連携させることで、混雑状況をリアルタイムで提供する。(両備ホールディングス株式会社)
- ・島々の魅力をPRするための企画及び1日乗車券作成への取組の検討を実施する。(琴参バス株式会社)
- ・ハレカハーフにより利用促進を図る。(岡山市関係の各社)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2のとおり

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

輸送人員や経常収支差額について、数値指標により評価

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

別紙2のとおり。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】

—

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

障害のある人や高齢者等がバスを安全かつ円滑に利用できるよう、老朽化した車両の更新に当たっては、公共交通移動等円滑化基準に適合するノンステップバス等の導入を促進し、バリアフリー化及びノーマライゼーションを図る。

車両購入を行う事業者の路線バス事業は、運行欠損が生じており、事業者単独で車両購入を進めることは困難であるため、車両減価償却費等国庫補助金の活用が必要である。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

岡山県内におけるノンステップバス・ワンステップバス等の車両比率（令和5年3月末現在60.8%）を向上させる。

(2) 事業の効果

バリアフリー化車両により、障害のある人や高齢者等がバスを安全かつ円滑に利用できるようになり、外出機会が増大し、ノーマライゼーションに寄与する。

また、地域間幹線系統が維持され、運転免許を持たない方々の通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段の確保に寄与する。

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表6、表7を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

—

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

—

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

—

(2) 事業の効果

—

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

—

18. 協議会の開催状況と主な議論

・令和6年6月

地域公共交通計画認定申請書（案）について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

計画案について高梁市地域公共交通会議で意見聴取を行ったところ、次の意見が得られた。

・
・
・

計画に基づき運行することにより、利用者の利便を確保するとともに、生産性向上の取組結果を検証し、今後の改善につなげることにより、交通弱者の方々の移動手段として必要なバス系統の確保・維持を図っていくこととする。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岡山県高梁市松原通2043

(所 属) 高梁市市民生活部市民課

(氏 名) 難波 吉豊

(電 話) 0866-21-0254

(e-mail) shimin@city.takahashi.lg.jp

令和7年度 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(別紙1)

No.	運行予定者	運行系統名	沿線市町村	路線維持の目的	輸送人員(人)			経常収支差額(経常費用－経常収益)					国庫補助額 (千円)
					令和5年度実績	人口増減率	令和7年度目標 (上回るべき値)	令和5年度実績		令和7年度目標			
								収支差額A (千円)	経常収支率	収支改善額B (千円)	改善後収支差額A－B＝C (千円)	収支改善率B／A (%)	
1	株式会社井笠バスカンパニー	矢掛	笠岡市矢掛町	矢掛町及び笠岡市北川・山口・吉田住民の笠岡市内、笠岡駅及び矢掛町内への通勤、通学等交通手段	53,524	－3.25%	51,782	37,975	27.81%	380	37,595	1.00%	3,181.5
2		井原・福山	井原市福山市	井原市内住民の福山市内、福山駅への通勤・通学等及び福山市住民の通勤・通学等交通手段	45,746	－2.91%	44,417	27,291	31.92%	273	27,018	1.00%	922.5
3		井原	井原市笠岡市	井原市内住民の笠岡市内・笠岡駅への通勤・通学等及び笠岡市内住民の井原市内への通勤・通学等の交通手段	175,238	－3.26%	169,531	30,153	57.63%	302	29,851	1.00%	9,601.5
4		篠坂・福山	笠岡市福山市	福山市への通勤・通学・通院	37,050	－3.54%	35,737	6,867	53.08%	69	6,798	1.00%	15.5
(4系統) 小 計					311,558		301,467	102,286	42.69%	1,024	101,262	1.00%	13,721
5	下津井電鉄株式会社	A-2岡山線	岡山市倉敷市	JR駅より離れている地区住民の岡山市中心部、倉敷市児島地区への通勤・通学・買い物等	120,706	0.09%	120,814	4,545	85.08%	46	4,499	1.01%	4,013.0
6		D-19茶屋町線	岡山市倉敷市	岡山市南区典除、倉敷市茶屋町地区住民の倉敷市中心部への通院・通勤・通学・買い物等	105,980	－0.18%	105,790	5,084	81.92%	51	5,033	1.00%	3,301.5
(2系統) 小 計					226,686		226,604	9,629	83.57%	97	9,532	1.01%	7,314
7	中鉄バス株式会社	(佐)リハビリ	岡山市吉備中央町	吉備中央町住民の岡山市内高校、病院への通学、通院、買い物等	109,255	－3.56%	105,363	22,125	61.85%	221	21,904	1.00%	12,850.5
(1系統) 小 計					109,255		105,363	22,125	61.85%	221	21,904	1.00%	12,850
8	中鉄北部バス株式会社	(イ)行方	津山市奈義町	津山市、奈義町住民の津山市内高校や病院への通学・通院及び買い物等	60,653	－1.51%	59,737	31,691	36.38%	317	31,374	1.00%	4,028.0
9		(高)勝山	岡山市高梁市真庭市吉備中央町	真庭市住民の真庭市内高校への通学及び沿線住民の岡山市内病院への通院、買い物等	31,875	－3.31%	30,819	26,439	58.37%	264	26,175	1.00%	13,710.5
(2系統) 小 計					92,528		90,556	58,130	48.70%	581	57,549	1.00%	17,738
10	備北バス株式会社	皆部	高梁市真庭市	真庭市北房地域から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線	13,631	－3.27%	13,184	18,154	32.06%	182	17,972	1.00%	1,122.5
11		吉川	高梁市吉備中央町	吉備中央町から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線	34,942	－3.70%	33,650	17,679	46.70%	177	17,502	1.00%	3,069.5
12		岡山	高梁市総社市岡山市	高梁市内から総社・岡山、総社市内から岡山への通院、買い物等の生活路線	21,290	－0.33%	21,218	25,458	39.92%	255	25,203	1.00%	5,738.0
13		地頭	高梁市	旧川上町から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線	68,489	－3.74%	65,924	21,409	47.45%	214	21,195	1.00%	3,377.5
(4系統) 小 計					138,352		133,976	82,700	42.17%	828	81,872	1.00%	13,307
14	両備ホールディングス株式会社	76・77西大寺～西大寺駅・神崎～牛窓	岡山市瀬戸内市	瀬戸内市牛窓地区、岡山市神崎地区から岡山市西大寺地区及び中心部への通勤、通学、通院等の必要なアクセス	55,219	－1.00%	54,665	34,358	49.23%	344	34,014	1.00%	7,395.5
15		217・219岡山駅～小串・上山坂～宇野駅前、玉野市民病院入口	岡山市玉野市	玉野市山田・上山坂・鉢立地区・岡山市小串・甲浦地区から岡山市岡南地区・岡山市中心部への通学、通勤、通院等のアクセス		－2.77%	令和6年度から路線見直し(延伸)						21,839.5
16		119岡山駅～当新田・荘内支所～渋川三丁目	岡山市玉野市	玉野市渋川、日比、和田、玉、玉原、荘内等各地区から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	112,403	－2.77%	109,290	10,812	82.19%	108	10,704	1.00%	3,403.5
17		152岡山駅～当新田～深山公園道の駅・深山公園入口	岡山市玉野市	玉野市樋ヶ原地区等各地から岡山市芳泉地区及び中心部への通院、買い物利用、通勤、通学等のアクセス	79,497	－2.77%	77,295	21,938	53.73%	219	21,719	1.00%	3,493.5
18		154岡山駅～当新田・田井～玉野市役所前	岡山市玉野市	玉野市宇野、田井、樋ヶ原地区等各地区から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	108,189	－2.77%	105,192	22,306	65.17%	223	22,083	1.00%	8,906.5
19		367岡山駅～当新田・荘内支所～宇野駅前	岡山市玉野市	玉野市玉、玉原、荘内等各地区から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	82,084	－2.77%	79,810	14,395	69.75%	144	14,251	1.00%	5,866.0
(6系統) 小 計					437,392		426,252	103,809	63.88%	1,038	102,771	1.00%	50,904
20	琴参バス株式会社	瀬戸大橋線(坂出駅前～与島PA～JR児島駅)	倉敷市坂出市	櫃石島、岩黒島等島民の倉敷市児島地区への通勤・通学・通院・買い物等	15,178	－0.21%	12,441	28,945	14.69%	289	28,656	1.00%	296.5
(1系統) 小 計					15,178		12,441	28,945	14.69%	289	28,656	1.00%	296
合 計 (20系統)					1,330,949		1,318,147	407,624	53.29%	4,078	403,546	1.00%	116,130

※1 人口増減率は、平成27年国勢調査から令和2年国勢調査の増減率に2/5を乗じた数値である。

※2 人口増減率には県外市町村分を含めない。

※3 岡山市及び倉敷市を含む系統の人口増減率は岡山市分及び倉敷市分を含めない。(岡山市及び倉敷市のみが沿線市町村である系統を除く。)

(別紙2)

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組を行う場合にあって、当該取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

運行予定者	運行系統名	取組内容	実施主体	定量的な効果目標 (収支改善効果)	実施時期	特記事項 (バス路線として維持する必要がある場合の個別具体的な理由等)
株式会社井笠バスカンパニー	矢掛	＜利用促進＞ 他モードとの乗継確保、運行実態を反映した時分設定、定時制確保に沿ったダイヤの見直し	事業者	増収 380千円 (1.00%)	R7.4	・朝・夕の通勤、通学時には一定数の需要が継続的に存在 (笠岡市、矢掛町)
	井原・福山	＜利用促進＞ 他モードとの乗継確保、運行実態を反映した時分設定、定時制確保に沿ったダイヤの見直し	事業者	増収 273千円 (1.00%)	R7.4	・朝・夕の通勤、通学時には一定数の需要が継続的に存在 (井原市)
	井原	＜利用促進＞ 他モードとの乗継確保、運行実態を反映した時分設定、定時制確保に沿ったダイヤの見直し	事業者	増収 302千円 (1.00%)	R7.4	・朝・夕の通勤、通学時には一定数の需要が継続的に存在 (笠岡市、井原市)
	篠坂・福山	＜利用促進＞ 他モードとの乗継確保、運行実態を反映した時分設定、定時制確保に沿ったダイヤの見直し	事業者	増収 69千円 (1.00%)	R7.4	・朝・夕の通勤、通学時には一定数の需要が継続的に存在 (笠岡市)
下津井電鉄株式会社	A-2岡山線	＜利用促進＞ ホームページを改修し、路線上の主要施設をGoogleマップにまとめ、外出機会を促進、併せてダイヤの改定	事業者	増収 46千円 (1.01%)	R6.7以降	
	D-19茶屋町線	＜利用促進＞ ・ホームページを改修し、路線上の主要施設をGoogleマップにまとめ、外出機会を促進	事業者	増収 51千円 (1.00%)	R6.7以降	岡山市興除地区及び倉敷市茶屋町地区から倉敷駅及び中心部への通学、通勤、通院に利用されており、地域住民の日常生活に必要不可欠な交通手段 (岡山市、倉敷市)
中鉄バス株式会社	(佐)リハビリ	＜利用促進＞ 関係自治体と連携し、沿線施設へのチラシ等の配布、広報誌の活用等による利用促進	吉備中央町事業者	増収 221千円 (1.00%)	R7.4	
中鉄北部バス株式会社	(イ)行方	＜利用促進＞ 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の開催にあわせ、関係自治体と連携して利用促進	事業者	増収 317千円 (1.00%)	R6.9	奈義町・津山市間の学生や高齢者等の交通手段として不可欠であり、代替輸送手段への見直し困難 (津山市、奈義町)
	(高)勝山	＜利用促進＞ 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の開催にあわせ、関係自治体と連携して利用促進	事業者 真庭市	増収 264千円 (1.00%)	R6.9	真庭市内から岡山間を結ぶ唯一の直通路線であり、真庭市から岡山市への通学・通勤の手段として必要不可欠 (岡山市、真庭市)

運行予定者	運行系統名	取組内容	実施主体	定量的な 効果目標 (収支改善効果)	実施時期	特記事項 (バス路線として維持する必要がある場合の個別具体的な理由等)
備北バス株式会社	皆部	＜利用促進＞ 広報誌掲載や個別訪問等による新規利用者掘り起こし	高梁市 真庭市 事業者	増収 182千円 (1.00%)	R6.10～R7.9	・高校生の通学に際し、重要な系統として機能 (高梁市) ・高梁市方面への貴重な公共交通であり、通学など日常的な需要が一定程度存在 (真庭市)
	吉川	＜利用促進＞ 広報誌掲載や個別訪問等による新規利用者掘り起こし	高梁市 吉備中央町 事業者	増収 177千円 (1.00%)	R6.10～R7.9	・高校生の通学に際し、重要な系統として機能 (高梁市) ・高梁市内の高校へ通学する学生に必要な不可欠な路線 (吉備中央町)
	岡山	＜利用促進＞ 広報誌掲載や個別訪問等による新規利用者掘り起こし	岡山市 総社市 高梁市 事業者	増収 255千円 (1.00%)	R6.10～R7.9	高梁市、総社市から岡山市へ通院・買い物等のために利用する路線として必要不可欠 (岡山市、総社市、高梁市)
	地頭	＜利用促進＞ 広報誌掲載や個別訪問等による新規利用者掘り起こし	高梁市 事業者	増収 214千円 (1.00%)	R6.10～R7.9	高校生の通学に際し、重要な系統として機能 (高梁市)
両備ホールディングス株式会社	76・77西大寺～西大寺駅・神崎～牛窓(牛窓南線)	＜利用促進＞ JR西日本が発行するデジタルフリーパスに参画	事業者	増収 344千円 (1.00%)	R6.10以降	瀬戸内市牛窓地区、鹿忍地区、岡山市神崎地区から岡山市西大寺地区及び中心部への通学、通勤、通院に利用され、日常生活に不可欠な交通手段 (岡山市、瀬戸内市)
	217・219岡山駅～小串・上山坂～宇野駅前・玉野市民病院入口(小串銚立上山坂線)	＜利用促進＞ バス車内、沿線施設や学校を中心とした利用促進・PRチラシの配布、設置 沿線学校、公共施設でのバスの乗り方教室の実施	事業者	令和6年度から路線見直し(延伸)	R6.10以降	・玉野市銚立地区、岡山市小串、甲浦地区から岡山市岡南地区及び中心部への通学、通勤、通院に利用され、日常生活に不可欠な交通手段 (岡山市、玉野市)
	119岡山駅～当新田・荘内支所～洪川三丁目(荘内洪川線)	＜利用促進＞ 玉野市内の施設や学校を中心とした利用促進・PRチラシの配布、設置 沿線高校の入学説明会における資料配付や定期券事前申込の実施	事業者	増収 108千円 (1.00%)	R6.10以降	
	152岡山駅～当新田～深山公園道の駅・深山公園入口(深山公園線)	＜利用促進＞ 玉野市内の施設や学校を中心とした利用促進・PRチラシの配布、設置 沿線高校の入学説明会における資料配付や定期券事前申込の実施	事業者	増収 219千円 (1.00%)	R6.10以降	玉野市槌ヶ原地区等各地から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通院、買い物、通勤、通学等に利用され、日常生活に不可欠な移動手段 (岡山市、玉野市)

運行予定者	運行系統名	取組内容	実施主体	定量的な 効果目標 (収支改善効果)	実施時期	特記事項 (バス路線として維持 する必要がある場合 の個別具体的な 理由等)
両備ホールディング ス株式会社	154岡山駅～当新 田・田井～玉野市役 所前(玉野市役所 線)	<利用促進> 玉野市内の施設や学 校を中心とした利用 促進・PRチラシの配 布、設置 沿線高校の入学説明 会における資料配付 や定期券事前申込の 実施	事業者	増収 223千円 (1.00%)	R6.10以降	
	367岡山駅～当新 田・庄内支所～宇野 駅前(庄内宇野駅 線)	<利用促進> 玉野市内の施設や学 校を中心とした利用 促進・PRチラシの配 布、設置 沿線高校の入学説明 会における資料配付 や定期券事前申込の 実施	事業者	増収 144千円 (1.00%)	R6.10以降	
琴参バス株式会社	瀬戸大橋線(坂出駅 前～与島PA～JR児 島駅)	<利用促進> 運行回数を見直し、 新規利用者の需要を 掘り起こす	事業者	増収 289千円 (1.00%)	R6.10～	児島地区～坂出地 区間の島々を結ぶ 唯一の公共交通機 関 (倉敷市)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
岡山県	(株)井笠バスカンパニー	(1) 矢掛	3,181.5	
		(2) 井原・福山	922.5	
		(3) 井原	9,601.5	
		(4) 篠坂・福山	15.5	
	小 計	(4系統)	13,721	
	下津井電鉄(株)	(1) A-2岡山線	4,013.0	
		(2) D-19茶屋町線	3,301.5	
	小 計	(2系統)	7,314	
	中鉄バス(株)	(1) (佐)リハビリ	12,850.5	
	小 計	(1系統)	12,850	
	中鉄北部バス(株)	(1) (イ)行方	4,028.0	
		(2) (高)勝山	13,710.5	
	小 計	(2系統)	17,738	
	備北バス(株)	(1) 皆部	1,122.5	
		(2) 吉川	3,069.5	
		(3) 岡山	5,738.0	
		(4) 地頭	3,377.5	
	小 計	(4系統)	13,307	
	両備ホールディングス(株)	(1) 76・77西大寺～西大寺駅・神崎～牛窓(牛窓南線)	7,395.5	
		(2) 217・219岡山駅～小串・上山坂～宇野駅前、玉野市民病院入口	21,839.5	
		(3) 119岡山駅～当新田・荘内支所～洪川三丁目	3,403.5	
		(4) 152岡山駅～当新田～深山公園道の駅・深山公園入口	3,493.5	
		(5) 154岡山駅～当新田・田井～玉野市役所前	8,906.5	
		(6) 367岡山駅～当新田・荘内支所～宇野駅前	5,866.0	
	小 計	(6系統)	50,904	
	琴参バス(株)	(1) 瀬戸大橋線	296.5	
	小 計	(1系統)	296	
合 計 (20系統)			116,130	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
岡山県	(株)井笠バスカンパニー	(1) 矢掛	3,172.0	
		(2) 井原・福山	920.5	
		(3) 井原	9,579.0	
		(4) 篠坂・福山	15.5	
		小 計 (4系統)	13,687	
	下津井電鉄(株)	(1) A-2岡山線	4,013.0	
		(2) D-19茶屋町線	3,301.5	
	小 計	(2系統)	7,314	
	中鉄バス(株)	(1) (佐)リハビリ	12,835.5	
	小 計	(1系統)	12,835	
	中鉄北部バス(株)	(1) (イ)行方	4,027.0	
		(2) (高)勝山	13,710.5	
	小 計	(2系統)	17,737	
	備北バス(株)	(1) 皆部	1,122.5	
		(2) 吉川	3,131.0	
		(3) 岡山	5,742.5	
		(4) 地頭	3,371.5	
	小 計	(4系統)	13,367	
	両備ホールディングス(株)	(1) 76・77西大寺～西大寺駅・神崎～牛窓(牛窓南線)	7,377.5	
		(2) 217・219岡山駅～小串・上山坂～宇野駅前、玉野市民病院入口	21,808.5	
		(3) 119岡山駅～当新田・荘内支所～渋川三丁目	3,399.5	
		(4) 152岡山駅～当新田～深山公園道の駅・深山公園入口	3,489.0	
		(5) 154岡山駅～当新田・田井～玉野市役所前	8,896.5	
		(6) 367岡山駅～当新田・荘内支所～宇野駅前	5,880.0	
	小 計	(6系統)	50,851	
	琴参バス(株)	(1) 瀬戸大橋線	296.0	
	小 計	(1系統)	296	
合 計		(20系統)	116,087	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統) 令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
岡山県	(株)井笠バスカンパニー	(1) 矢掛	3,181.5	
		(2) 井原・福山	922.5	
		(3) 井原	9,601.5	
		(4) 篠坂・福山	15.5	
	小 計	(4系統)	13,721	
	下津井電鉄(株)	(1) A-2岡山線	4,013.0	
		(2) D-19茶屋町線	3,301.5	
	小 計	(2系統)	7,314	
	中鉄バス(株)	(1) (佐)リハビリ	12,858.5	
	小 計	(1系統)	12,858	
	中鉄北部バス(株)	(1) (イ)行方	4,028.5	
		(2) (高)勝山	13,710.5	
	小 計	(2系統)	17,739	
	備北バス(株)	(1) 皆部	1,123.0	
		(2) 吉川	3,076.5	
		(3) 岡山	5,728.5	
		(4) 地頭	3,388.5	
	小 計	(4系統)	13,316	
	両備ホールディングス(株)	(1) 76・77西大寺～西大寺駅・神崎～牛窓(牛窓南線)	7,327.0	
		(2) 217・219岡山駅～小串・上山坂～宇野駅前、玉野市民病院入口	21,854.5	
		(3) 119岡山駅～当新田・荘内支所～渋川三丁目	3,405.5	
		(4) 152岡山駅～当新田～深山公園道の駅・深山公園入口	3,495.5	
		(5) 154岡山駅～当新田・田井～玉野市役所前	8,911.0	
		(6) 367岡山駅～当新田・荘内支所～宇野駅前	5,859.0	
	小 計	(6系統)	50,852	
	琴参バス(株)	(1) 瀬戸大橋線	296.5	
	小 計	(1系統)	296	
合 計 (20系統)			116,096	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	中鉄バス株式会社
------	----------

令和7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	122,841 千円	営業外収益	661 千円	経常収益(イ)	123,502 千円
	営業費用	361,678 千円	営業外費用	804 千円	経常費用(ロ)	362,482 千円
	営業損益	-238,837 千円	営業外損益	-143 千円	経常損益	-238,980 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,405,940.0					経常収支率 34.07 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	114,118 千円	営業外収益	535 千円	経常収益(イ)	114,653 千円
	営業費用	351,592 千円	営業外費用	568 千円	経常費用(ロ)	352,160 千円
	営業損益	-237,474 千円	営業外損益	-33 千円	経常損益	-237,507 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,420,590.1					経常収支率 32.55 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	104,289 千円	営業外収益	1,009 千円	経常収益(イ)	105,298 千円
	営業費用	328,677 千円	営業外費用	1,882 千円	経常費用(ロ)	330,559 千円
	営業損益	-224,388 千円	営業外損益	-873 千円	経常損益	-225,261 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,422,745.4					経常収支率 31.85 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
山陽	232円.33銭	247円.69銭	257円.63銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ミ
山陽	245円.95銭	409円.53銭	245円.95銭	87円.78銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統 名	起点	主な 経由地	終点	計画運行 日数 ()	計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② ③	系統キロ程 チ	地域公共交通利便増進 事業を実施する区域に おけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通 利便増進事業を実施する区域に おけるキロ程との比率 オ÷チ=ウ	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との割合 部分に係るキロ程 ル	他路線 との割 合率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との割合 部分以外のキ ロ程の比率 (チー(リ+ヌ ナル))÷チ= ヲ
山陽	1	無	(イ)市方	津山駅	イオン 津山駅前	行方	365 日	238回 (10.7)	1.9	20.3人	往 24.1km (平均) 復 24.0km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100%
	2	無	(イ)市方	天満屋BC	買物イ ンター	津山	365 日	40回 (4.0)	5.1	20.4人	往 84.8km 復 84.8km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
											往 km 復 km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
											往 km 復 km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統										往 108.9km 復 108.9km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補助 ブロック都道 府県外乗入 部分以外のキ ロ程の比率 (チー(リ+ ヌ) ÷チ=ヲ	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ×③/② (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ミ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系 統の実車走 行キロ当り の経常収益 ヤ ^a ÷マ ^a = ド	経常収益 ヤ ^b	実車走行 キロ マ ^b	補助対象系 統の実車走 行キロ当り の経常収益 ヤ ^b ÷マ ^b = セ	経常収益 ヤ ^c	実車走行 キロ マ ^c	補助対象系 統の実車走 行キロ当り の経常収益 ヤ ^c ÷マ ^c = テ					
						経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系 統の実車走 行キロ当り の経常収益 ヤ ^a ÷マ ^a = ド	経常収益 ヤ ^b	実車走行 キロ マ ^b	補助対象系 統の実車走 行キロ当り の経常収益 ヤ ^b ÷マ ^b = セ	経常収益 ヤ ^c	実車走行 キロ マ ^c	補助対象系 統の実車走 行キロ当り の経常収益 ヤ ^c ÷マ ^c = テ					
山陽	1	無	100%	194,710.5km	47,889,047 円	102円.26銭	22,762,600 円	194,993.1km	116円.73銭	18,755,928 円	194,683.7km	96円.35銭	18,122,130 円	193,351.9km	93円.72銭	19,911,066 円	27,977,951 円	21,550,071 円	21,550,071 円
	2	無	100%	247,762.0km	60,937,063 円	119円.30銭	18,988,487 円	247,024.6km	80円.51銭	31,287,284 円	247,108.1km	127円.05銭	27,065,257 円	248,498.0km	150円.26銭	28,558,007 円	31,379,056 円	27,421,878 円	27,421,878 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				442,472.5km	108,826,110 円		42,652,147 円	442,017.7km		50,153,212 円	441,771.8km		55,187,287 円	439,847.9km		46,469,103 円	59,357,007 円	48,971,749 円	48,971,749 円

補助ブ ロック 名	中 継 番 号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック 外乗入部分、同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分及び他路線 との割合部分以外に 係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分以外に係るもの ソ×ヅ=ヅ	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ÷①計画運行回数 =ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補 助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的な 負担割合
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1	無	21,550,071 円	21,550,071 円	8,056,101 円	8,056 千円	4,028.0 千円	27,977,951 円	23,949,951 円	4,028.0 千円	16.8 %	円	%	円	%	円	%	
	2	無	27,421,678 円	27,421,678 円	円	27,421 千円	13,710.5 千円	31,379,056 円	17,668,556 円	13,710.5 千円	77.6 %	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			48,971,749 円	48,971,749 円	円	35,477 千円	17,738 千円	59,357,007 円	41,618,507 円	17,738 千円	42.6 %	円	%	円	%	円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	中鉄北部バス株式会社
------	------------

令和 8 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) ^① の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	122,841 千円	営業外収益	661 千円	経常収益(イ)	123,502 千円
	営業費用	361,678 千円	営業外費用	804 千円	経常費用(ロ)	362,482 千円
	営業損益	-238,837 千円	営業外損益	-143 千円	経常損益	-238,980 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	1,406,840.0			経常収支率	34.07 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	114,118 千円	営業外収益	535 千円	経常収益(イ)	114,653 千円
	営業費用	351,582 千円	営業外費用	568 千円	経常費用(ロ)	352,150 千円
	営業損益	-237,474 千円	営業外損益	-33 千円	経常損益	-237,507 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km	1,420,590.1			経常収支率	32.55 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	104,289 千円	営業外収益	1,009 千円	経常収益(イ')	105,298 千円
	営業費用	328,677 千円	営業外費用	1,882 千円	経常費用(ロ')	330,559 千円
	営業損益	-224,388 千円	営業外損益	-873 千円	経常損益	-225,261 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	1,422,745.4			経常収支率	31.85 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
山陽	232円.33銭	247円.88銭	257円.63銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
山陽	245円.95銭	409円.53銭	245円.95銭	87円.78銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統 名	主要な 経路地 点	運行 日数 ()	計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② =③	系統キロ種 チ	地域公共交通利便増進 事業を実施する区域に おけるキロ種 オ	系統キロ種と地域公共交 通利便増進事業を実施 する区域におけるキロ種 との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ種 リ	同一補助ブロック 部道府県外乗入 部分のキロ種 ス	他路線との割合 部分に係るキロ種 ル	他路線 との割 合率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロック 部道府県外乗 入部分及び他 路線との割合 部分以外のキ ロ種の比率 (チー(リ+ス +ル))÷チ= ワ
山陽	1	無	山陽	山陽	365 日	1,000 回	1.9	20.3人	往 24.1km (平均) 復 24.0km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100%
	2	無	山陽	山陽	365 日	1,000 回	5.1	20.4人	往 84.5km 復 84.5km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
					日	() 回		人	往 km 復 km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
					日	() 回		人	往 km 復 km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統								往 108.9km 復 108.9km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補助 ブロック部道 府県外乗入 部分以外のキ ロ種の比率 (「チー(リ+ ス)」÷チ=ワ)	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ	補助対象系統 のキロ当たり 経常収益 (「イ+ロ+ク」 ÷3=ニ)	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象 経常収益 の見込額 ノ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カー=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はのうちのい ずれか 少ないほうの額 ソ			
							基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間								
							経常収益 「ヤ」	実車走行 キロ 「マ」	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 「ヤ÷マ」=エ	経常収益 「ヤ」	実車走行 キロ 「マ」	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 「ヤ÷マ」=エ					経常収益 「ヤ」	実車走行 キロ 「マ」	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 「ヤ÷マ」=エ
山陽	1	無	100%	194,665.7km	47,978,028 円	102円.26銭	22,762,800 円	194,993.1km	116円.73銭	18,765,928 円	184,863.7km	90円.35銭	18,132,130 円	193,351.8km	93円.72銭	19,806,515 円	27,971,513 円	21,545,112 円	21,545,112 円
	2	無	100%	247,782.0km	60,837,063 円	119円.30銭	19,892,467 円	247,024.6km	80円.51銭	31,397,234 円	247,108.1km	127円.05銭	27,065,257 円	248,498.0km	150円.36銭	29,558,007 円	31,379,056 円	27,421,878 円	27,421,878 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				442,427.7km	108,815,091 円		42,652,147 円	442,017.7km		50,153,212 円	441,771.8km		55,187,387 円	439,847.8km		49,464,522 円	59,350,569 円	48,968,780 円	48,968,780 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	ソのうち補助ブロック 外乗入部分、同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分及び他路線 との割合部分以外に 係るもの	ソのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が0.6未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補 正額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」 の 具体的な 負担割合
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
			ソ×マ=ツ	ソ×マ'=ツ'	ツ×ミ÷ナ ①計画運行回数 =ホ	ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム	ム-ラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1	無	21,545,112 円	21,545,112 円	8,064,247 円	8,064 千円	4,027.0 千円	27,971,513 円	23,944,513 円	4,027.0 千円	18.8 %	円	%	円	%	円	%	
	2	無	27,421,878 円	27,421,878 円	円	27,421 千円	13,710.5 千円	31,379,056 円	17,668,556 円	13,710.5 千円	77.6 %	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			48,966,780 円	48,968,780 円	円	35,475 千円	17,737 千円	59,350,569 円	41,613,069 円	17,737 千円	42.6 %	円	%	円	%	円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	中鉄北部バス株式会社
------	------------

令和9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	122,841 千円	営業外収益	661 千円	経常収益(イ)	123,502 千円
	営業費用	361,878 千円	営業外費用	804 千円	経常費用(ロ)	362,682 千円
	営業損益	-238,837 千円	営業外損益	-143 千円	経常損益	-238,980 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	1,406,940.0			経常収支率	34.07 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	114,118 千円	営業外収益	535 千円	経常収益(イ)	114,653 千円
	営業費用	351,592 千円	営業外費用	568 千円	経常費用(ロ)	352,160 千円
	営業損益	-237,474 千円	営業外損益	-33 千円	経常損益	-237,507 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km	1,420,590.1			経常収支率	32.55 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	104,289 千円	営業外収益	1,009 千円	経常収益(イ)	105,298 千円
	営業費用	328,677 千円	営業外費用	1,882 千円	経常費用(ロ)	330,559 千円
	営業損益	-224,388 千円	営業外損益	-873 千円	経常損益	-225,261 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	1,422,745.4			経常収支率	31.85 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
山陽	232円.33銭	247円.69銭	257円.63銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
山陽	245円.95銭	409円.53銭	245円.95銭	87円.78銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統 名	起点	主な 経由地	終点	計画運 行日数	計画運行 回数 ()	計画平均 乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ 程	地域公共交通利便増進 事業を実施する区域に おけるキロ程	系統キロ程と地域公共交 通利便増進事業を実施 する区域におけるキロ程 との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線 との競 合率	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との競合 部分以外のキ ロ程の比率
山陽	1	無	山陽	山陽	山陽	山陽	365 日	339.0 (10.7)	回	1.9	20.3人	往 24.1km 復 24.0km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	100%
	2	無	山陽	山陽	山陽	山陽	365 日	480.0 (4.0)	回	5.1	20.4人	往 84.8km 復 84.8km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	100%
												往 km 復 km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
												往 km 復 km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統											往 108.9km 復 108.9km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分 及び同一補助 ブロック都道 府県外乗入 部分以外のキ ロ程の比率	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ハ×ワ×下の乗 入部分の比率	(d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象 経常費用から経 常収益を控除した 額 カー=ヨタ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はのうちの いずれか 少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
山陽	1	無	100%	194,732.9km	47,894,556 円	102 円. 26銭	22,762,660 円	194,993.1km	116 円. 73銭	18,755,928 円	194,663.7km	96 円. 35銭	18,122,100 円	193,351.9km	93 円. 72銭	19,913,387 円	27,981,189 円	21,552,550 円	21,552,550 円
	2	無	100%	247,782.0km	60,937,063 円	116 円. 30銭	19,889,487 円	247,024.6km	80 円. 51銭	31,397,284 円	247,108.1km	127 円. 05銭	37,065,257 円	246,496.0km	150 円. 36銭	29,558,007 円	31,379,058 円	27,421,678 円	27,421,678 円
		%	. km	円	円 銭	円	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
		%	. km	円	円 銭	円	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				442,484.9km	108,831,619 円		42,652,147 円	442,017.7km		50,153,212 円	441,771.8km		55,187,267 円	439,847.9km		49,471,394 円	59,360,225 円	48,974,228 円	48,974,228 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合															
			ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ワ=ツ	計画平均乗車密度が4人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷(計画運行回数×ホ) ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的な概要
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1	無	21,552,550 円	21,552,550 円	8,057,028 円	8,057 千円	4,028.5 千円	27,981,169 円	23,952,669 円	4,028.5 千円	16.8 %	円	%	円	%	円	%	
	2	無	27,421,678 円	27,421,678 円	円	27,421 千円	13,710.5 千円	31,379,056 円	17,668,556 円	13,710.5 千円	77.6 %	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			48,974,228 円	48,974,228 円	円	35,478 千円	17,739 千円	59,360,225 円	41,621,225 円	17,739 千円	42.6 %	円	%	円	%	円	%	

本計画で位置付けられている一部系統について（補足資料）

以下の系統については、地域間のみならず地域内の生活交通の機能を有するとして、その確保・維持・改善に取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する利用者減等により地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第6条に規定する1日当たり計画輸送量（15人）の基準を満たしていない。

本件に関し、令和7年度地域間幹線系統補助の地域公共交通計画認定申請においては、補助要件の緩和にある、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運送収入の減収分を補填する目的により交付された地方公共団体等の補助金に該当するものはなく、計画輸送量の基準を満たすことができない。

しかしながら、以下の系統については、これまで通勤、通学、通院、買い物などの生活交通に必要な系統であるとして、地域公共交通計画に位置付けられてきており、今後もその位置づけが変わることはないと考えていることから、本計画においても位置付けることとした。

なお、引き続き利用者増につながる需要喚起策や生産性の向上の取組により収支率の改善にも努めていくこととする。

【対象系統】

会社名	申請番号・ 系統名	計画運行 日数	計画運行 回数	計画乗車 密度	計画 輸送量	国庫 補助額
備北バス 株式会社	1 皆部	365 日	1,938.0 回 (5.3 回)	1.5 人	7.9 人	1,122.5 千円
備北バス 株式会社	2 吉川	365 日	1,753.5 回 (4.8 回)	2.8 人	13.4 人	3,069.5 千円
備北バス 株式会社	3 岡山	362 日	1,208.0 回 (3.3 回)	3.7 人	12.2 人	5,738.0 千円
琴参バス 株式会社	1 瀬戸大橋	365 日	1,704.0 回 (4.6 回)	1.4 人	6.4 人	296.5 千円

表2 地域公共交通維持費に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業名	東北バス株式会社
-----	----------

令和9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) の償還状況	乗合バス事業					
	営業収益	121,324 千円	営業外収益	30,514 千円	経常収益(イ)	151,838 千円
	営業費用	472,650 千円	営業外費用	5,739 千円	経常費用(ロ)	478,449 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(km)	営業損益	△ 351,326 千円	営業外損益	24,515 千円	経常損益	△ 326,811 千円
					経常収支率	31.65%
	1,859,891.6 km					
基準期間の前年度の 償還状況	乗合バス事業					
	営業収益	121,184 千円	営業外収益	33,928 千円	経常収益(イ)	155,112 千円
	営業費用	472,851 千円	営業外費用	5,547 千円	経常費用(ロ)	478,438 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(km)	営業損益	△ 351,707 千円	営業外損益	28,381 千円	経常損益	△ 323,326 千円
					経常収支率	32.42%
	1,870,780.2 km					
基準期間の前々年度の 償還状況	乗合バス事業					
	営業収益	167,878 千円	営業外収益	27,644 千円	経常収益(イ)	195,522 千円
	営業費用	471,102 千円	営業外費用	8,582 千円	経常費用(ロ)	477,684 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(km)	営業損益	△ 303,426 千円	営業外損益	21,082 千円	経常損益	△ 282,344 千円
					経常収支率	40.88%
	1,884,024.1 km					

(補助対象事業の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間に於ける実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ「イ」×「ロ」	補助対象事業の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ「イ」×「ロ」	補助対象事業の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ「イ」×「ロ」
山 陽	281円.97銭	288円.35銭	288円.24銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業の実車走行キロ当たり経常費用(イ「イ」×「ロ」)	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ×ハ
山 陽	285円.62銭	409円.53銭	285円.57銭	81円.35銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特約措置	運行系統	計画運行 日数 (イ)	計画平均乗 車密度 ②	計画 乗客数 ①×② ①	系統キロ 数 チ	地域公共交通維持費に 要する費用における キロ数 オ	系統キロ数と地域公共 交通維持費を要する 費用におけるキロ数と の比率 オ÷チ	補助ブロック外 乗入部分のキロ数 リ	同一補助ブロック 乗入部分のキロ数 ヌ	乗入部分との割合 リ÷ヌ	補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ ロック乗入部分 及び乗入部分 の割合(リ÷ヌ) の比率 ミ	補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ ロック乗入部分 及び乗入部分 の割合(リ÷ヌ) の比率 ム
山陽	1		警 部 高 野 堀 坪 舞 舞	365日	1,939.0 (5.3) 割	1.5	7.6人	往 23.8km (平均) 復 23.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.000%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0	100.00%
	2		宮 川 高 野 堀 坪 舞 舞	365日	1,757.5 (4.8) 割	2.8	13.4人	往 34.7km (平均) 復 32.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.000%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0	100.00%
	3		岡 山 地 古 町 高 野 堀 坪 舞 舞	365日	1,206.0 (3.3) 割	3.7	12.2人	往 61.0km (平均) 復 61.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.000%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0	100.00%
	4		堀 坪 舞 舞 高 野 堀 坪 舞 舞	365日	3,841.5 (10.7) 割	2.3	24.6人	往 17.9km (平均) 復 17.9km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.000%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0	100.00%
合計	系統							往 135.5km 復 135.5km	往 0.0km 復 0.0km		往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0	100.00%

補助ブロック名	申請番号	特約措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロックの運賃運賃外乗入部分以外のキロ乗入部分	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常の償還額	多又は少ないぜいれか少ないほうの額
						基準期間の前々年度(R3)			基準期間の前年度(R4)			基準期間(R5)						
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ ミ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷ミ ニ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ ミ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷ミ ニ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ ミ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷ミ ニ				
山陽	1	100.00%	92,884,236	26,432,192	120円.94銭	13,814,471	92,469,184	147円.53銭	11,388,214	92,469,184	132円.90銭	8,567,787	92,708,184	92円.41銭	11,209,228	18,283,964	11,808,435	11,808,438
	2	100.00%	114,840,851	32,817,811	149円.80銭	18,422,165	114,842,464	180円.41銭	17,733,401	114,842,464	154円.41銭	15,488,203	115,071,364	134円.60銭	17,218,087	15,599,724	14,788,014	14,788,014
	3	100.00%	147,132,010	42,008,129	119円.81銭	16,295,810	147,068,316	111円.92銭	18,408,158	147,059,351	132円.45銭	14,818,544	147,012,361	115円.67銭	17,827,855	24,351,243	18,804,107	18,804,107
	4	100.00%	141,105,774	40,288,499	142円.86銭	18,448,851	141,057,754	140円.85銭	21,742,890	141,057,754	151円.48銭	18,330,348	141,338,464	136円.78銭	20,172,471	20,116,028	18,128,824	18,128,824
合計			485,882,451	141,578,830		68,307,879	484,822,554		68,792,453	484,822,554		60,304,032	488,127,861		68,227,871	75,500,958	63,710,381	63,710,381

補助ブロック名	申請番号	特約措置	ソのうち補助ブロック外車入部分、同一補助ブロック運営費外車入部分及び従属補助金の取分以外に保ももの	ソのうち補助ブロック外車入部分及び同一補助ブロック運営費外車入部分以外に保ももの	計画年度 計画年度
---------	------	------	---	--	--

事業者名	中鉄北部バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実績調査日 令和4年10月13日～17日実施、令和5年 4月20日～24日実施																						
運 行 系 統				年 間 輸 送 実 績				経 常 収 益		経常費用	平 均 乗 車 密 度 算 定				市町村による 回数券購入 等の有無	備 考						
申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運 送 収 入 (B) (円)	実車走行 キロ(G) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)	（乗車定数 適用 運賃改定後 適用 の平均乗車キロ数×回数の平均乗車キロ 数） 総適用日数	平均乗車 密 度 $\frac{(B)}{(C)} \times \frac{(F)}{(G)}$	平均乗率 (F) (円)				
1	(イ) 行方	津山駅	イオン 津山店前	行方	24.0	10.7	60,653	6.3	382,113.9	17,590,370	193,351.9	440,880	90,880	18,122,130	49,813,249	—	45.79 × 365 365	1.9	45.79	有 ^①		
2	(高) 勝山	天満屋 BC	賀陽 インター	勝山	84.8	4.0	31,875	40.0	1,275,000.0	36,387,338	246,496.0	562,059	115,860	37,065,257	63,504,764	—	28.48 × 364 364	5.1	28.48	有 ^②		
																				有・無		
																				有・無		
合計					108.8		92,528		1,657,113.9	53,977,708	439,847.9	1,002,939	206,740	55,187,387	113,318,013							

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実績調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実績調査を実施し、その結果により算出すること。また、実績調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の乗車走行キロを乗じたものとする。
- 平均乗車密度は、(B)÷(C)×(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日(運行されなかった期間)がなかった期間であった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライ

事業者名	備北バス株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部営業課	(責任者役職・氏名) 取締役部長 若本 弘美	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 営業部営業課	(責任者役職・氏名) 取締役部長 若本 弘美	

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実施調査日 令和5年2月1日～令和5年2月29日実施

実施調査日 令和5年6月1日～令和5年6月30日実施

運 行 系 統										年 間 輸 送 実 績				経 常 収 益				平 均 乗 車 密 度 算 定				備 考	
申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (回)	輸 送 人 員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人 千 口 (人 千 口)	運 送 収 入 (円)	乗車走行 キロ(G) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当り 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			市町村による 回数券購入 等の有無	備 考			
																平均乗車 密度 (B) (円)	平均乗車 率 (F) (円)	平均乗車 率 (G) (円)					
1	吉 部 高 梁 駅 塩 坪 吉 部				23.9	5.3	13,631	10.8	147,214.8	6,842,228	92,708.1	32,427	1,693,134	8,567,787	26,722,182		$\frac{(46.46 \times 365) \times (100.00 \times 1000)}{365}$	46.46	1.5	7.9	有 ^(無)		
2	吉 川 高 梁 駅 塩 坪 吉 部				32.7	4.8	34,942	9.5	331,949.0	13,347,490	115,071.3	40,250	2,101,563	15,489,303	33,168,151		$\frac{(40.36 \times 365) \times (100.00 \times 1000)}{365}$	40.36	2.8	13.4	有 ^(無)		
3	岡 山 地 頭 古 町 岡 山				61.0	3.3	21,290	26.1	555,669.0	14,180,376	147,010.0	51,421	2,684,847	16,916,844	42,374,162		$\frac{(25.52 \times 365) \times (100.00 \times 1000)}{362}$	25.52	3.7	12.2	有 ^(無)		
4	地 頭 地 頭 古 町 高 梁 駅				17.9	10.8	68,489	4.8	328,747.2	16,899,640	141,338.4	49,437	2,581,262	19,330,339	40,739,380		$\frac{(50.58 \times 365) \times (100.00 \times 1000)}{365}$	50.58	2.3	24.8	有 ^(無)		
合計					135.5		138,352		1,353,580.0	51,069,732	496,127.8	173,535	9,060,806	60,304,073	143,003,875								

【記載要領】

288.24

1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。

2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。

3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。

4. 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実施調査に基づいて記載すること。

6. 輸送人員キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。

7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実施調査を実施し、その結果により算出すること。また、実施調査日についても記載すること。

8. 乗車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。

9. 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の乗車走行キロ当たり経常費用に当該系統の乗車走行キロを乗じたものとする。

10. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。

11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。

12. 備考欄には、補助対象期間中にストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運送収入がなかった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。

13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送収入、乗車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の欄については必ず記載すること。

14. 市町村による回教券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

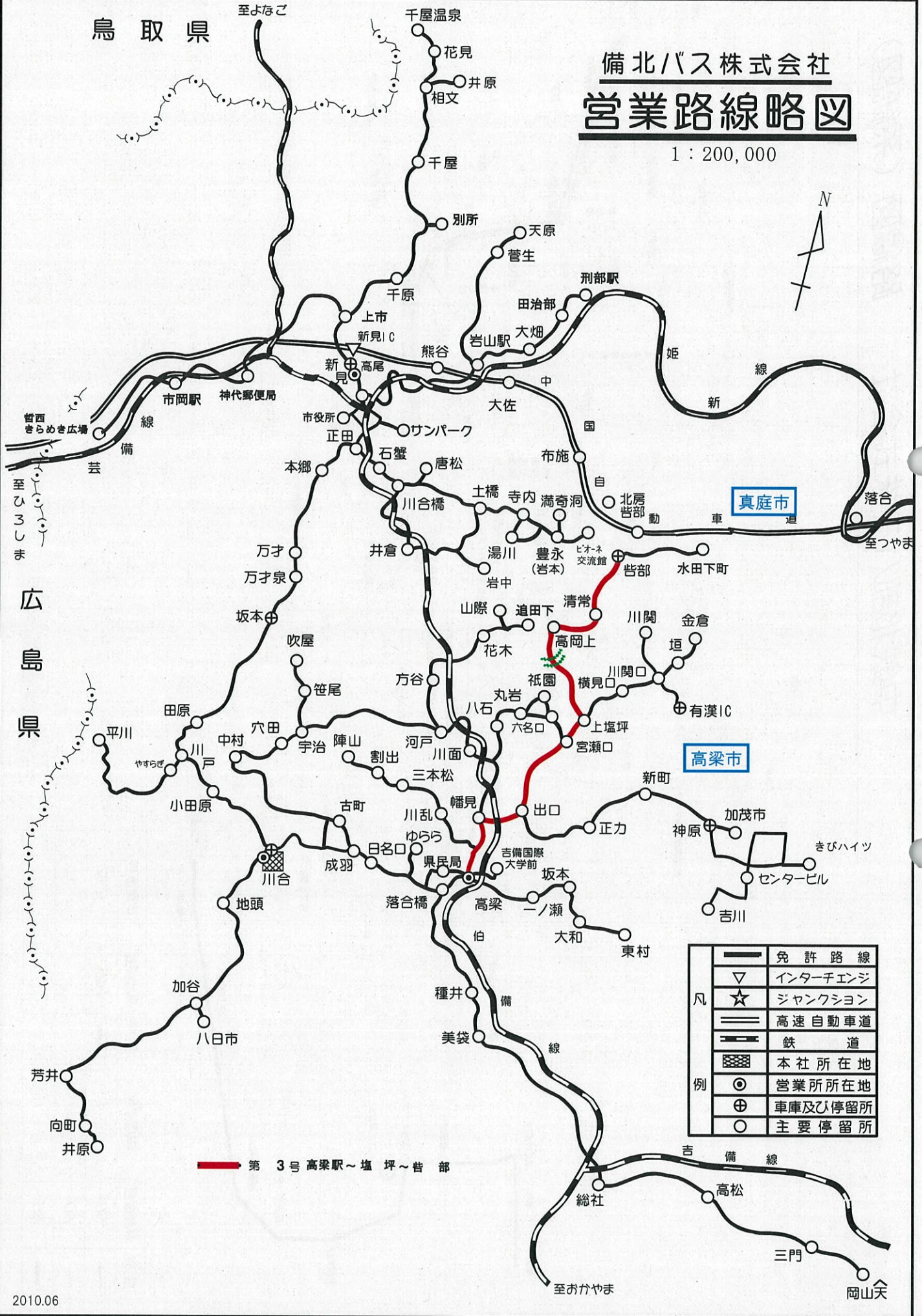
中鉄北部ノース株式会社



鳥 取 県

備北バス株式会社 営業路線略図

1 : 200, 000



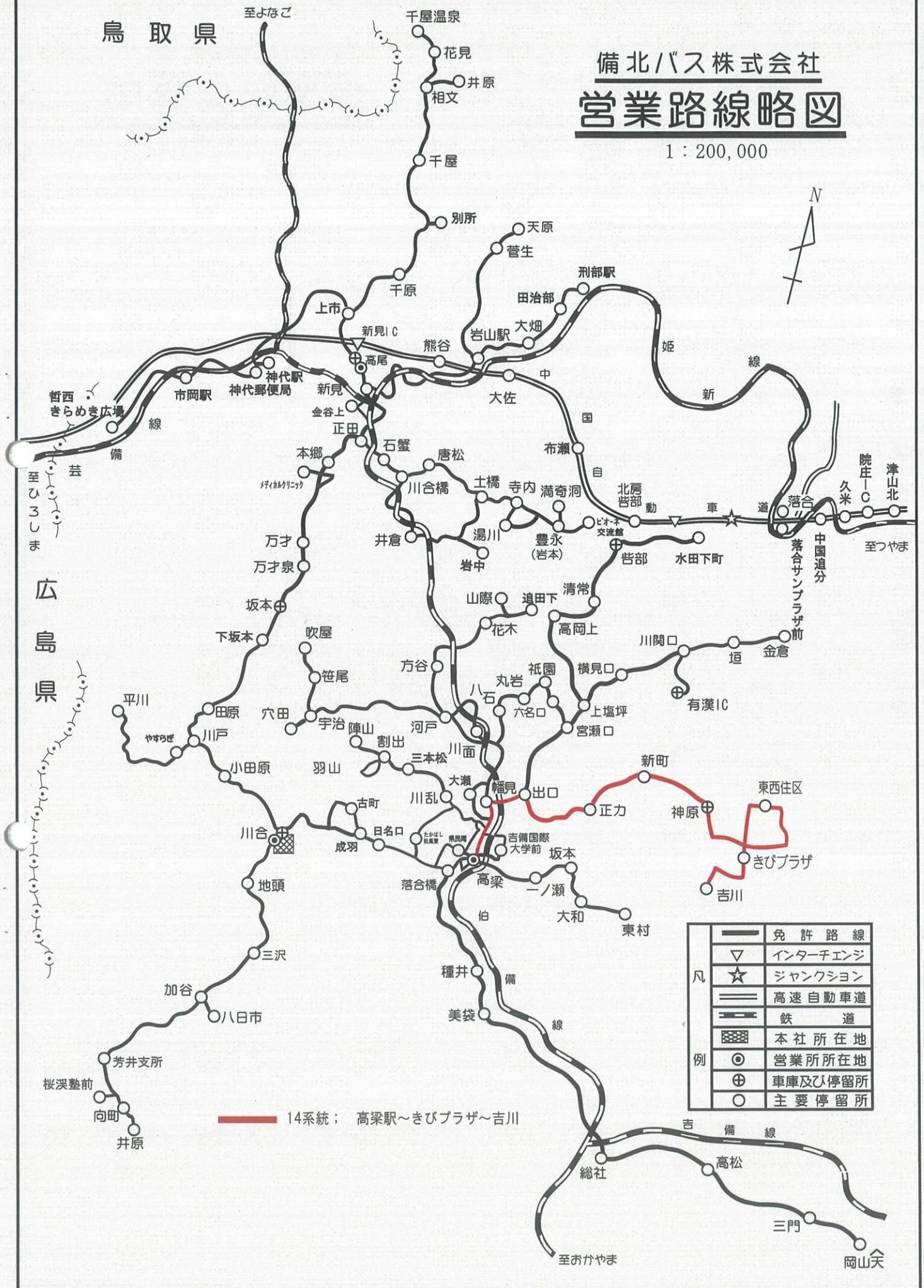
凡	—	免許路線
	▽	インターチェンジ
	☆	ジャンクション
	==	高速自動車道
	—+—	鉄 道
例	■	本社所在地
	◎	営業所所在地
	⊕	車庫及び停留所
	○	主要停留所

第 3 号 高梁駅 ~ 塩 坪 ~ 皆 部

鳥 取 県

備北バス株式会社 営業路線略図

1 : 200,000



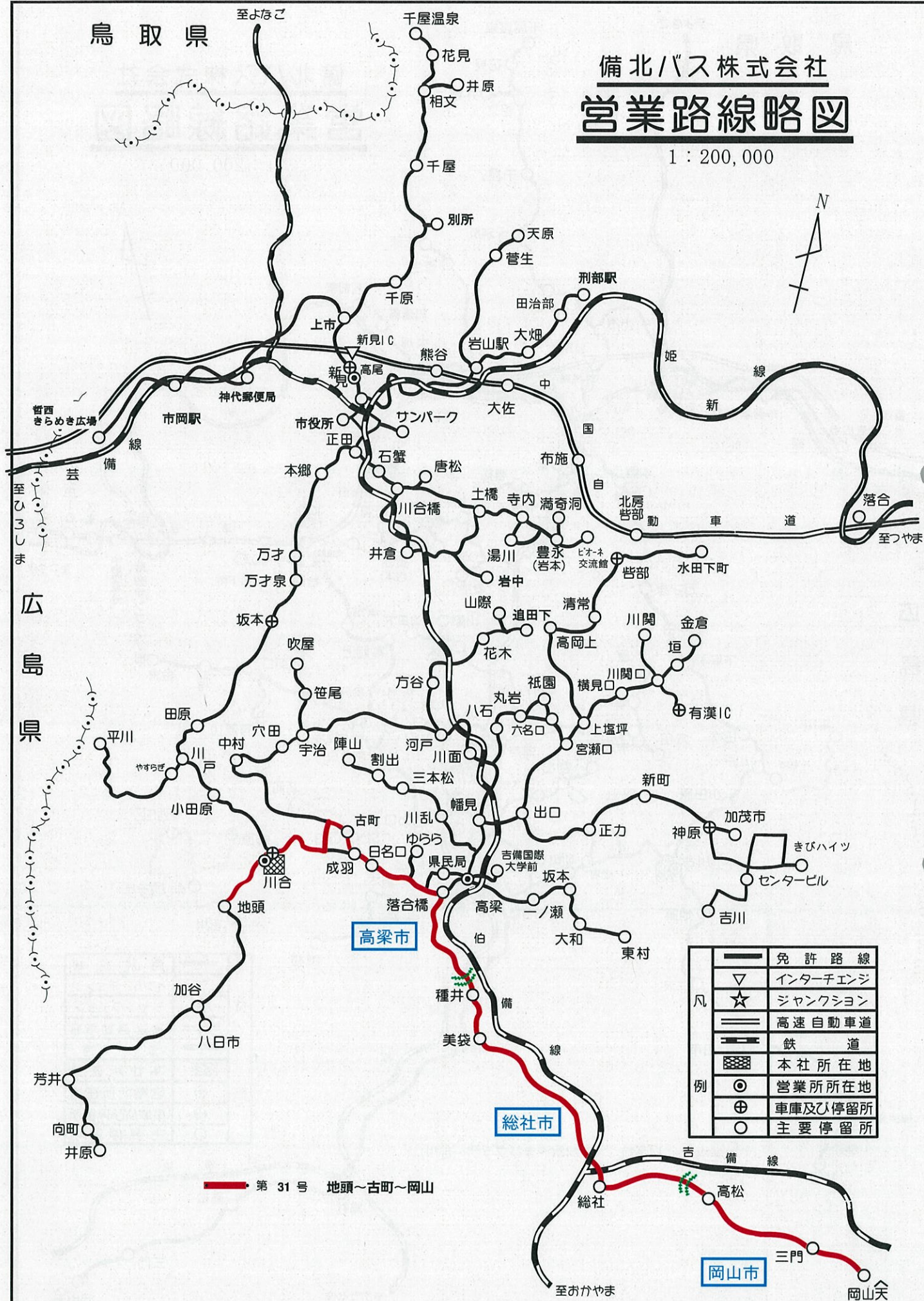
凡	—	免許路線
	▽	インターチェンジ
	☆	ジャンクション
	==	高速自動車道
	—+—	鉄 道
例	■	本社所在地
	◎	営業所所在地
	⊕	車庫及び停留所
	○	主要停留所

14系統； 高梁駅～きびプラザ～吉川

鳥 取 県

備北バス株式会社 営業路線略図

1 : 200, 000

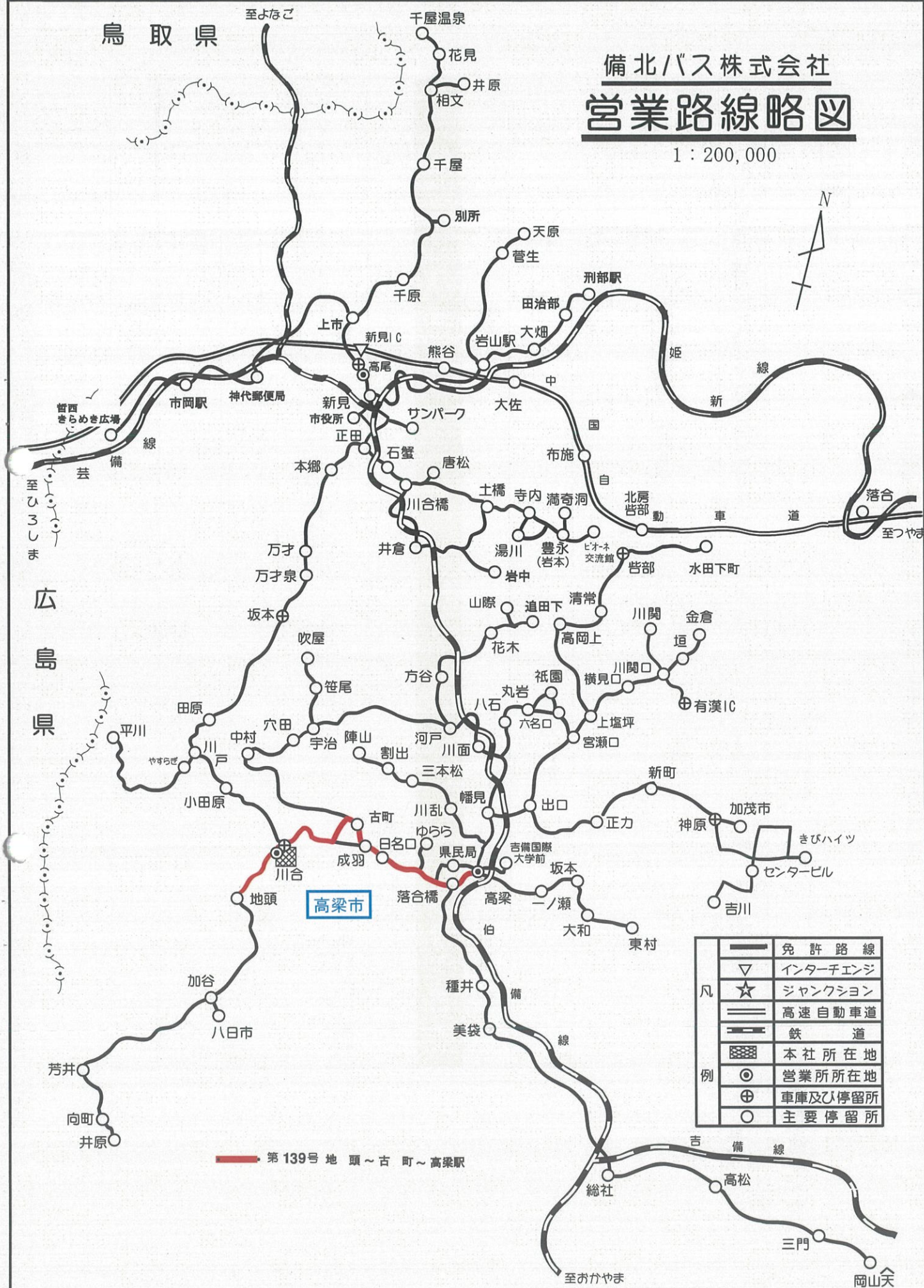


凡		免許路線
		インターチェンジ
		ジャンクション
		高速自動車道
例		鉄 道
		本社所在地
		営業所所在地
		車庫及び停留所
		主要停留所

鳥 取 県

備北バス株式会社
営業路線略図

1 : 200,000



令和7年度

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)			
岡山県	株式会社井笠バスカンパニー	7	5,985			
			(参考)	減価償却費	金融費用	合計
			岡山県	4,056	141	4,197
			広島県	1,728	60	1,788
						5,985
	中鉄バス株式会社	1	1,750			
	中鉄北部バス株式会社	2	4,050			
	両備ホールディングス株式会社	3	5,546			
	琴参バス株式会社	1	968			
			(参考)	減価償却費	金融費用	合計
			岡山県	183	0	183
			香川県	785	0	785
						968
	計	14	18,299			

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)			
岡山県	株式会社井笠バスカンパニー	5	4,103			
			(参考)	減価償却費	金融費用	合計
			岡山県	2,538	79	2,617
			広島県	1,458	28	1,486
						4,103
	中鉄バス株式会社	1	2,300			
	中鉄北部バス株式会社	2	3,680			
	両備ホールディングス株式会社	4	5,927			
	琴参バス株式会社	1	968			
			(参考)	減価償却費	金融費用	合計
			岡山県	183	0	183
			香川県	785	0	785
						968
計		13	16,978			

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)			
岡山県	株式会社井笠バスカンパニー	3	2,579			
			(参考)	減価償却費	金融費用	合計
			岡山県	1,728	33	1,761
			広島県	810	8	818
						2,579
	中鉄バス株式会社	1	1,380			
	中鉄北部バス株式会社	2	2,208			
	両備ホールディングス株式会社	4	4,766			
	琴参バス株式会社	0	0			
			(参考)	減価償却費	金融費用	合計
		岡山県	0	0	0	
		香川県	0	0	0	
					0	
	計	10	10,933			

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業番号 中経北都/以株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
山陽	07-1	(高)勝山	2	都市間連絡用	81	11.8	7 . 3	現金

【購入車両減価償却費】

○事業年度の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実質購入予定額(円)・消費税を除く				実質購入予定額から減価償却を計算した額(円)		本と原価額のうち少ない方の額(円)	普通償却原価額 (定率法)A×0.4=B (定額法)A×0.2=C	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業年度償却額(円)	スとBのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 D×7÷12(月)=E	計画額(千円) A×1/2=D	*残存価額(円) A-E=D
	車両価格	附属品価格	改造費	合計	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=B	ハ		キ	ト+チ=ミ	ル	ヲ	ウ			
07-1	35,034,000	0	0	35,034,000	35,033,999	15,000,000	8,000,000	0	8,000,000	14,013,600	8,000,000	8,000,000	7	3,500,000 円	1,750.0	11,500,000
計	35,034,000	0	0	35,034,000	35,033,999	15,000,000	8,000,000	0	8,000,000	14,013,600	8,000,000			3,500 千円	1,750	11,500,000

【車両購入金融費用】

○事業年度の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	シと2.5%のうち低い方の率(%) リ	補助対象経費 ウ	計画額(千円) ク×1/2=キ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+フ	計画額(千円) コ+キ
3,500	1,750

【負担金とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担金とその負担割合								「その他の金」の 具体的概要
		普通国庫	市町村	その他	事業費自己負担	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	
山陽	07-1	350,000円	21.4 %	円	%	円	%	円	1474,800円	87.2 %
		円	%	円	%	円	%	円	円	%
合計	350,000円	21.4 %	円	%	円	%	円	1474,800円	87.2 %	

2年度以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			前年度	初年度
山陽	06-1	行方	1	1

【購入車両減価償却費】

○事業年度の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で定められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却原価額 (定率法)D×0.4=E (定額法)D×0.2=F	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業年度償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 O×7÷12(月)=P (最終年度)Q=M	計画額(千円) P×1/2=ケ	*残存価額(円) Q-M=P
06-1	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	7,145,333	4,600,000	12	4,600,000 円	2,300.0	6,800,000
計	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	7,145,333	4,600,000		4,600 千円	2,300	6,800,000

【車両購入金融費用】

○事業年度の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	シと2.5%のうち低い方の率(%) リ	補助対象経費 テ	計画額(千円) P×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+7	計画額(千円) ケ+サ
4,600	2,300

【負担金とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担金とその負担割合								「その他の金」の 具体的概要
		普通国庫	市町村	その他	事業費自己負担	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	
山陽	06-1	1,395,000円	23.2 %	円	%	円	%	2,548,333円	35.8 %	
		円	%	円	%	円	%	円	円	%
合計	1,395,000円	23.2 %	円	%	円	%	2,548,333円	35.8 %		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 宇都宮市/宇都宮市役所

1. 車両取得の概要

初年度(令和 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 (買入、リース)

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	車両購入予定費(円)・消費税を除く				実費購入予定費 計額から減価償却 を控除した額(円)	2.5%のうちの 少ない方の額(円)	償却限度額 (円)	特別償却額 (円)	償却限度額 (円)	事業者償却額 (円)	2.5%のうち少 ない方の額(円)	償却期間 (月)	補助対象経費 (円)	計画額 (千円)	* 残存価額 (円)
	車両価格 イ	州県品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
					ニ-1円=ホ	ヘ	(定率法)ホ×2.5%	チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	リ	リ×7÷12(月)=ハ	カ×1/2=コ	ヘ-カ=キ
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助 対象額(円)	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利	2.5%のうち 少ない方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	ハの欄以内		シ	ソ	ツ	ツ×1/2=チ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
ホ+ツ	コ+チ

【負債等とその負担割合】

補助 ブロック 名	申請 番号	負債等とその負担割合							
		事業費		市町村費		その他の費		事業者負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
山陽		円	%	円	%	円	%	円	%
		円	%	円	%	円	%	円	%
合計		円	%	円	%	円	%	円	%

2年目以降(令和 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			前年度	初年度
山陽	06-1	行方	1	1
	07-1	(高)神山	2	2

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度 額(円)	残存価額(円)	償却限度額 (円)	特別償却額 (円)	償却限度額 (円)	事業者償却額 (円)	2.5%のうち少 ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 (円)	計画額(千円)	* 残存価額 (円)
	初年度への額=ナ	前年度2.5%の みの額=フ	(定率法)ナ×0.4=ム (定額法)ナ×0.3=ム	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	セ	ナ×7÷12(月)=7 (最終年度)ナ=マ	マ×1/2=ケ	ラ=マ-フ
06-1	15,000,000	8,900,000	2,760,000	0	2,760,000	4,287,200	2,760,000	12	2,760,000 円	1,380.0	4,140,000
07-1	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	10,743,760	4,600,000	12	4,600,000 円	2,300.0	6,900,000
計	30,000,000	18,400,000	7,360,000	0	7,360,000	15,030,960	7,360,000		7,360 千円	3,680	11,040,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	2.5%のうち 少ない方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(回)	(回)				
	ナの欄以内=ミ				エ	テ	7	7×1/2=サ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+サ
7,360	3,980

【負債等とその負担割合】

補助 ブロック 名	申請 番号	負債等とその負担割合							
		事業費		市町村費		その他の費		事業者負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
山陽	06-1	1,380,000円	32.2 %	円	%	円	%	1,287,200円	35.8 %
	07-1	2,300,000円	21.4 %	円	%	円	%	4,142,760円	57.2 %
合計		3,680,000円	24.5 %	円	%	円	%	5,429,960円	51.0 %